

告 示

埼玉県告示第十九号

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十一条第一項の規定により、令和六年度林業種苗生産事業者講習会を次のとおり開催する。

令和七年一月十日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 講習会の開催期日等

イ 開催期日

令和七年二月二十一日（金）

ロ 開催場所

埼玉県大里郡寄居町寄居千五百八十七番地一
寄居林業事務所大会議室

ハ 受付時間

午前八時三十分から午前九時〇〇分まで

ニ 講習の時間

午前九時〇〇分から午後五時〇〇分まで

二 講習事項及び時間数

イ 種苗に関する法令 二時間

ロ 種苗の産地及び系統に関する事項 二時間

ハ 種苗の生産技術に関する事項 二時間三十分

三 受講手続

イ 申込方法

(1) インターネットによる場合

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要な事項を入力すること。なお、電子申請・届出サービスのページについては、別途埼玉県農林部森づくり課ホームページ（林業種苗法に基づく各種手続等について）で案内する。

(2) 持参による場合

講習会案内で指定する書類に必要な事項を記入の上、埼玉県農林部森づくり課まで直接提出すること。

ロ 受付期間

告示日から令和七年二月七日（金）まで

四 受講手数料

一万四千元を講習会案内で指定する方法により納付すること。

五 修了証明書の交付

講習会の課程を修了した者に対し、修了証明書を交付する。

六 その他

その他講習会について不明な点は、埼玉県農林部森づくり課（電話〇四八―八三〇―四三二一）に問い合わせること。